

氏名	村島健司
学位の専攻分野の名称	博士(社会学)
学位記番号	甲社第47号(文部科学省への報告番号甲第436号)
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位授与年月日	2012年7月4日
学位論文題目	台湾における宗教と災害復興に関する研究
論文審査委員	(主査) 教授 荻野昌弘 (副査) 教授 陳立行 教授 對馬路人 名誉教授 山路勝彦

論文内容の要旨

本論文は、台湾の仏教慈善団体仏教慈濟慈善事業基金会（以下、慈濟会と呼ぶ）に着目し、なぜ、慈濟会が台湾社会において多くの会員を獲得することができたのかについて、長期にわたる調査から得られたデータを基に、明らかにしようとしたものである。そのために、主に慈濟会の会員が増大する大きな契機となった災害被災者支援、災害復興支援事業に焦点を当て、日本などとは異なる台湾社会の災害復興について詳細に論じている。

第一章「災害復興と宗教」では、本論文の前提となる研究の背景について論じられる。村島氏は、あらゆる社会において「生の保障」のための制度が存在するという視点から出発する。近代福祉国家においては、社会保障制度がそのための制度であるが、台湾では、宗教団体が現在に至るまで、生の保障において中心的な役割を果たしている。それが端的に示されるのが、災害復興支援のときであり、村島氏は、1999年の「九二一大地震」で、もっとも大きな役割を果たした慈濟会に注目する。慈濟会の会員獲得と被災者支援は密接に結びついており、そこに台湾における生の保障の問題を解く鍵があるという問題意識から、宗教社会学と災害の社会学の二つの領域における先行研究を幅広く渉猟し、この二つの領域を架橋する本論文の意義を説明する。

第二章「台湾宗教のポストコロニアル的表象—慈濟会における二つの歴史的な文脈—」では、1966年に誕生した慈濟会の組織と事業内容について概観した後、慈濟会が継承する二つの異なる歴史的な文脈を明らかにする。一方で、慈濟会は、中国国民党の移住とともに台湾にやってきた伝統的中国仏教を継承しており、それは教義、儀礼などに見ることができる。しかし、慈濟会は台湾で生まれた宗派であり、村島氏は、慈濟会には「土地的文脈」があるという。それは、慈濟会が主に齋教、日本仏教、米軍からもたらされたキリスト教など、外来移住者がもたらした異なる宗教の重層性を背景にしていることを意味する。こうした混雑性を村島氏は、ポストコロニアル的表象と呼び、慈濟会の重要な特徴であるとする。そして、土地的文脈を持つ慈濟会の支持者は、主に本省人であることが示される。

第三章「九二一大地震と宗教による災害復興モデル」では、救援物資の運搬、炊き出しから仮設住宅の建設や公立学校の再建に至る、幅広い慈濟会の復興支援活動が、詳細に論じられている。慈濟会は、地震発生直後から、災害救援センターを設置し、20ヶ所の臨時支援所を設け、専門的な医療活動や心のケアのためのカウンセリングを開始する。また、義援金も多く集まり、公立学校の再建を五年も続けることになった。まさに、国家に代わり、救助から復興にいたる一連の災害復興事業を宗教団体が行う「災害復興モデル」が

あることを村島氏は指摘し、それを可能にしたのは、慈済会が行ってきた「貧民救済プロジェクト」などの日常的活動であるという。

第四章「台湾社会における生の保障と宗教—慈済会による社会的支援を中心に—」では、第三章でみた九二一大地震後における慈済会の復興支援が、公共性を獲得した理由について、台湾社会がおかれた歴史的脈絡から考察し、慈済会がいかに正当性を得たかについて論じている。

戦後の台湾の社会保障制度は、外省人が多くを占める公務員を優遇し、主に商工業や農業に携わる本省人は、この制度の恩恵にあずかることはできなかった。また、戦後の脱植民地化過程において、家族や地域社会の紐帯は脆弱化していった。その代わりに、生の保障を担う役割を果すようになったのが慈済会である。台湾の地方都市花蓮における生活物資の支援から病院建設を経て、慈済会はしだいに会員を獲得していく。九二一大地震後の復興過程で慈済会が貢献できたのは、以上のような前提があったからである。被災地域は、本省人が大多数を占める地域であり、慈済会の会員が多く存在する地域と重なっていた。村島氏は、これを支援者と被支援者の「両義性」と捉えている。この両義性が慈済会が公共性を獲得した主たる理由なのである。

第五章「八八水害と正当性のゆらぎ」では、第四章で提示された「両義性」が被災地域で成立しなかったため、慈済会の復興支援がうまくいかず、被災者から強い批判を受けた事例を扱っている。それは、2009年に発生した八八水害の事例である。八八水害の被災地は、先住民族が多く住む山間部である。したがって、慈済会の主たる支持層である漢族・本省人とは異なる。慈済会は、この点を考慮せず、従来通りの復興支援を行ったため、先住民族のなかには、これを「慈善的覇権」として拒否するひとびとが存在した。村島氏は、被災者と支援者の関係性のなかで、あるべき復興が構築されていくべきであり、八八水害では、それが欠如していたと指摘する。

第六章「社会的—扶助的宗教と救済の秩序」は、本論文の結論部分である。改めて、慈済会の浸透をカステルの社会的—扶助的宗教概念との関わりで位置づけ、さらに「救済の秩序」という観点から考察している。救済の秩序とは、宗教的施しによる交換を通じて秩序を維持していくことである。村島氏は、台湾では、この近代以前には支配的だった秩序が根強く残り、災害支援などに有効であることを示しながら、異なる救済の秩序間ではコンフリクトが生じることを明らかにする。しかし、福祉国家が万全ではない以上、この複数の救済の秩序の共存は、国家と宗教団体などの中間集団との関係を構築することによって、新たな社会的連帯のかたちを生む可能性があると結論づける。

なお、主に第四章の補論「九二一大地震の被災地と慈済会」では、台湾に伝統的に存在する祭祀圏と慈済会の普及との関係について論じている。

論文審査結果の要旨

本論文の価値は、台湾の慈済会という仏教宗派を直接の対象としながら、その活動と社会への影響が、非常に多面的な社会学的側面を持っていることを明らかにした点である。この多面性は、三つの点から捉えることができる。

第一に、本論文は、近年盛んになりつつある、近代社会において世俗化論が進むという説に対する批判から出発し、台湾における慈済会の浸透を、ロベール・カステルの概念を援用しながら「社会的—扶助的」宗教として捉えている。近代以前の社会においては、家族をはじめとする第一次の社会関係の紐帯では対処できない状況では、宗教のような「社会的—扶助的」制度が機能していた。近代福祉国家では、こうした機能は社会保障制度によって担われるようになり、世俗化が進むように見えたが、現実には、宗教は世界的な規模で再活性化している。村島氏は、それが、福祉国家体制の限界を埋めるかたちで生まれている現象のひとつであるという認識に基づき、慈済会の研究を通じて、現代社会において新たな連帯のかたちがどのような

ものであるのかについて、また、その際に宗教が持つ役割について捉えようとしている。特に、国家と宗教の関係に加え、近代社会において複数の宗教が存在しているときに、その関係のあり方がどのように新たな連帯の問題と関わるのかについて考察している点に意義がある。

第二に、近代社会における「社会的—扶助的」宗教の役割について、災害という現代日本においても関心の高い問題を通じて考察している。この意味で、本論文は、災害の社会学にも大きな貢献をしている。なぜ、台湾では、国家ではなく、慈済会のような宗教団体が、災害の復興に大きく関わる事ができたのか。また、なぜ、慈済会が、災害復興を通じて会員を増やしていったのかについて、村島氏は、綿密な調査データに基づいて考察している。この慈済会の災害への関わりは、阪神・淡路大震災を契機に、日本の社会学において蓄積されてきたボランティア論やNPO、NGO論の研究枠組みでは、十分に捉えることができない。台湾の事例を通じて、災害復興のあり方は単一的ではないことを示し、被災者支援と復興研究に関して新たな社会学的知見を付け加えたことが、本論文の第二の知的貢献である。

災害復興過程において、国家以上に宗教団体が大きな役割を果たす理由を、村島氏は、台湾社会に内在しているものと捉える。村島氏は、台湾社会が、歴史的に重層的に構造化されている点に着目し、戦後、人口の七割を占めながら、国民党政権下では国家による扶助を十分に得られなかった本省人の「社会的—扶助的」宗教として、慈済会が浸透した点を明らかにしている。ただ、一方では、台湾社会における先住民族は異なる文化を持っているため、慈済会の災害復興モデルは有効に働かない。台湾では異なるエスニシティが共存しており、それぞれのエスニシティにおいて、異なる扶助のシステムが構築されているため、慈済会の復興支援は受け入れられなかった点をも明らかにし、台湾社会の重層性を示して、台湾社会論にも貢献している点が本論文の三番目の特質であり、評価できる点である。

以上、三つの点から理解できるのは、本論文が、慈済会の調査研究を通じて、宗教社会学、災害の社会学、台湾社会論の三つの領域に貢献しており、異なる領域を架橋する研究であるところが、その魅力だという点である。三つの異なる領域の先行研究を渉猟し、長期にわたる調査データに基づいた論旨の展開は明快であり、説得力のあるものである。また、かつて日本に統治されていながら、社会学においてほとんど研究されてこなかった台湾について調査し、カステルの概念である「救済の秩序（エコノミー）」を理論枠組みとして論じた点も高く評価できる。

以上のように、本論文は、村島氏の経験と理論を結ぶスケールの大きな研究者としての資質を感じさせるものである。ただ、本論文にも問題がないわけではない。まず、カステルの理論や他の先行研究をふまえ、国家、社会と宗教の関係に関する独自の理論展開はまだ十分にされてはいない。「土地的文脈」のような独自の概念についても、説明が不十分である。また、せっかく、膨大なデータを集めながら、その記述がやや淡白になっている。特に、宗教の教義の側面については、もう少し詳細な分析が必要であろう。今後は、慈済会の国際的展開についてなどについての調査を加え、調査データをより精緻に記述していくことで、村島氏ならではの経験的研究に基づいた理論展開が期待される。

以上、本審査委員会は、本学位論文の内容と研究活動を慎重に審査し、2012年5月30日に行われた口頭試問の結果もあわせて、村島氏は博士（社会学）の学位を授与するのにふさわしいとの結論を得たのでここに報告する。